



くらしの 情報 information



税の申告はお済みですか？

平成23年分の申告と納税の期限は、次のとおりです。まだ、お済みでない方は、お早めに申告書の提出と納税をお願いいたします。

- ・所得税の確定申告と納税の期限
3月15日(木)まで
- ・贈与税の申告と納税の期限
4月2日(月)まで
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の

期限

4月2日(月)まで

■お問い合わせ

* 税務課市民税担当

(内線1533~155)

* 甲府税務署

☎0551-25416105

e-Taxでカンタン申告

自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の確定申告ができます。国税庁のホームページ「確定申告等作成コーナー」で作成した申告書もe-Taxを使って送信することができます。(贈与税は除く)

詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.ta.go.jp>)をご覧ください。

■お問い合わせ

甲府税務署

☎0551-25416105

農振除外申出の
受付について

平成23年度の除外申出案件については2月末をもって処理が終了いたしました。

次回の葦崎農業振興地域整備計画の見直しは概ね5年に1回行っている総合見直しとなりますので、除外申出の受付を行うまでにはしばらく時間を要します。

受付期間が決まりましたら、広報及び市ホームページでお知らせいたします。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当

(内線224)

葦崎市施設利用者食費サービス事業終了のお知らせ

市では、通所介護(デイ

サービス)や通所リハビリテーション(デイケア)等の介護保険の施設を通いにより利用されている方を対象に、食費負担額を一人1日当たり100円助成する「葦崎市施設利用者食費サービス」を実施してまいりましたが、介護保険制度が広く浸透してきていること、また、施設入所者とのサービスの均衡を図るため、平成24年3月31日をもって終了いたします。

なお、市外の対象施設を利用されている方で、平成23年10月から平成24年3月までの利用分の申請をされる場合は、4月に申請を受け付けます。

■お問い合わせ

福祉課介護保険担当

(内線182~184)

森林環境税(県民税均等割の超過課税)を導入します

森林には、災害の防止、水源のかん養等多くの公益的機能があります。

山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日か

ら森林環境税(県民税均等割の超過課税)を導入します。

県民税均等割額に次の額を上乗せ(超過課税)して納めていただきますので、納付の方法はこれまでの県民税均等割と同じです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

・個人 年額500円

(平成24年度から課税)

・法人 均等割額の5%

(平成24年4月1日以後に終了する事業年度から課税)

■お問い合わせ

* 税の使い道に関すること

山梨県森林環境総務課

☎0551-22311634

* 税の仕組みに関すること

山梨県税務課

☎0551-22311387

ドクターヘリの運用を開始します

山梨県では、ひとりでも多くの命を救うため、山梨県立中央病院を基地病院として、平成24年4月1日からドクターヘリの運用を開始します。

ドクターヘリは、専門の医師・看護師と専用の医療機器を搭載して救急現場に出勤することで、一刻も早く初期

治療と医療機関への搬送ができる救急医療用ヘリコプターです。医師の派遣により治療開始までの時間を短縮して、救命率の向上と後遺症を軽減することができます。概ね15分以内で県内全域をカバーします。

安全な運用を心がけますので、県民の皆さまのご協力をお願いします。

■出動要請の方法

119番通報を受けた消防本部がドクターヘリを要請します。

■運用時間

毎日 8時30分～日没

■利用料金

搬送自体に費用はかかりません。ただし、救急現場で行った医療行為に対しては、医療保険の範囲内で医療費がかかります。

■お問い合わせ

- *山梨県立中央病院
☎055-253-7111
- *山梨県医師会
☎055-223-1480

森林の所有者届出制度がスタートします

森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長

への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地の所在市町村の長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名・所有者となった年月日・所有権移転の原因・土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

- 農林課農林振興担当
(内線2232224)

第41回信玄公祭り
ボランティアスタッフ募集

県下最大規模の「信玄公祭り」は、1,500人の武者が勇壮華麗に出陣する「日本一の武者祭り」です。

今年は4月6日から8日までの3日間、甲府市中心街を主な会場として開催されますが、この期間中、会場における整理・誘導・案内や甲州軍団出陣の運行補助ほか、祭りのお手伝いをしていただくボランティアスタッフを募集します。

■日時・募集人数

- ・4月6日(金)
15時30分～19時30分
案内業務 20人
 - ・4月7日(土)
9時30分～17時30分
案内業務 20人
 - ・4月7日(土)
13時～19時30分
運行補助業務 70人
 - ・4月7日(土)
15時～19時30分
会場整理・運営業務 100人
 - ・4月7日(土)
15時～19時30分
救護補助業務 10人
- 応募資格
原則として18歳以上の方

■応募方法

はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望する業務(案内業務は希望日も)・過去の経験の有無を明記の上、〒400-0031 甲府市丸の内1-8-17「信玄公祭り実行委員会ボランティア係」まで送付してください。
☎055-221-3040
またはEメール(yokan@yamakan-sk.jp)でも受け付けています。

■応募締切

3月12日(月)必着

■お問い合わせ

- 信玄公祭り実行委員会
会場ボランティア係(☎)
☎055-231-2722

山梨県立就業支援センター
新入社員講座

山梨県立就業支援センターでは、「新入社員講座」を開講します。

4月から新入社員となる方を対象に、社会人としての心構え、ビジネスマナー、仕事の進め方等を学ぶ講座です。

■日時

- 3月22日(木)・23日(金)
9時30分～16時30分

■場所

山梨県立就業支援センター
(甲府市塩部)

■定員 20名

■講師

キャリア・コンサルタント

■費用

- ・受講料 1,000円
- ・テキスト代 1,050円

■お問い合わせ

- 山梨県立就業支援センター
☎055-251-3210
<http://www.pref.yamanashi.jp/snug/yo/>

就農希望者を対象とした
職業訓練を実施しています

山梨県立農業大学校では、農業後継者やU・ターン、新規参入者など、就農希望者を対象とした職業訓練「農業科」を開設しています。

果樹コース及び野菜コースでは、9ヶ月間の訓練期間の中で、栽培・経営に関する講義や現場実習により農業経営の基礎を習得することにより、先進農家等での農家実習を通して実際の営農や実践的な技術を学び、農業者に必要となる能力を身に付けます。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

- 山梨県立農業大学校研修課
☎055-1-321-2269

ワード2007活用講習会

■日時(全6日間)

3月15日(木)～26日(月)
18時～21時

■場所

山梨県立中小企業人材開発センター(甲府市大津町)

■内容

ワードを使用して、図形の利用や長文作成、差込印刷等、より高度な文章作成方法の技術を習得します。

■受講料

・会員 8,500円
・会員外 10,500円

■定員 20名

■申込 3月8日(木)まで

■お問い合わせ・お申し込み

山梨県職業能力開発協会
055-243-4916

**平和を仕事にする！
平成24年度自衛官募集**

自衛隊山梨地方協力本部では、自衛官を募集しています。試験日程など詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

自衛隊山梨地方協力本部
南アルプス募集センター
055-283-5150

募集種目	資格	願書受付期間
幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込み)) ※大学院修士学位取得者(見込み)は28歳未満	2月1日～4月27日
	歯科・薬剤科 専門の大卒(見込み)20歳以上30歳未満の者 ※薬剤は28歳未満の者で薬学修士学位取得者(見込み含む)	
予備自衛官補(第1回)	一般 18歳以上34歳未満の者 ※高等学校在学者は除く	1月1日～4月4日
	技能 18歳以上 保有する技能により53～55歳未満の者	

**耳の日フェスタ
耳の日記念講演会**

■日時

3月4日(日)13時開場

■場所

岡島ローヤル会館8階

「ゴールドルーム」

■入場料 無料

■内容

・講演「つまらないはなし
ー耳閉感の原因と治療ー」
今村耳鼻咽喉科めまい・難聴クリニック
院長 今村俊一先生
13時30分～14時10分

・講演「人工内耳のはなし」

山梨大学医学部

耳鼻咽喉科・頭頸部外科

助教 遠藤周一郎先生

14時10分～14時25分

・人工内耳装用者の体験発表

14時25分～14時30分

・相談会 14時30分～15時

耳鼻咽喉科専門医による相談会

■お問い合わせ

日本耳鼻咽喉科学会

山梨県地方部会

055-273-9765

求職者支援制度があります

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

■支援対象となる方

・ハローワークに求職の申込をしていること

・雇用保険に加入中でない、または失業手当を受給していないこと

・働く意思と能力があること

・職業訓練などの支援が必要であるとハローワークが

認めたこと

■支援内容

再就職に必要なスキルを身に付けるための職業訓練を受講できます。

・訓練中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援します。

・一定要件を満たす方に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。



再就職に必要なスキルを身に付けるための職業訓練を受講できます。

・訓練中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援します。

・一定要件を満たす方に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。

■お問い合わせ

山梨県労働局職業安定部

055-225-2861

■お問い合わせ

山梨県労働局職業安定部

055-225-2861

シベリア強制抑留者の皆様へ

特別給付金を支給しています。請求の受付は、3月31日(土) (消印有効)までです。平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。

■お問い合わせ

平和祈念事業と特別基金

0570-059-204

春の「ねんきん」の相談会

お子さまの「きこえ」「ことば」のことご不安はありませんか。専門の教員が相談に応じます。費用はかかりません。

■日時
3月16日(金)・17日(土)
9時～17時

■場所

山梨県立三つ学校(山梨市大野)

■対象

0歳児～大学生

■申込

3月9日(金)まで

■お問い合わせ・お申し込み

山梨県立三つ学校
0553-221-1378
0553-221-6419

ねんきん無料相談会

社会保険労務士による相談会を開催します。

■日時

3月13日(火)

9時～16時

■場所

市役所1階 102会議室

■持ち物

ねんきん定期便・ねんきん特別便一式、年金証書、印鑑、年金手帳(お持ちの場合)など

■お問い合わせ

市民課市民担当

(内線124・125)

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

この度、**病室等の改修が完成しました**

病室等の改修が完成しました



市立病院の本来の救急業務は、入院治療を必要とする重症の患者さんの医療を確保することです。

救急医療は崩壊の危機、適切な受診をお願いします



▲廊下からナースステーション

▼洗面所



▼5階浴室



▲5階病室

また、時間外や休日の受診は、通常の診療費以外に計算額が追加され、医療費の増大にもつながっています。医療スタッフの確保が非常に困難な現状では、人員増による労働環境の改善は容易なことではありません。少しでも医療スタッフの負担・疲弊を軽減し、離職防止に努めることが、現状の病院機能を維持するための最善の方策だと考えております。

また、時間外や休日の受診は、通常の診療費以外に計算額が追加され、医療費の増大にもつながっています。医療スタッフの確保が非常に困難な現状では、人員増による労働環境の改善は容易なことではありません。少しでも医療スタッフの負担・疲弊を軽減し、離職防止に努めることが、現状の病院機能を維持するための最善の方策だと考えております。

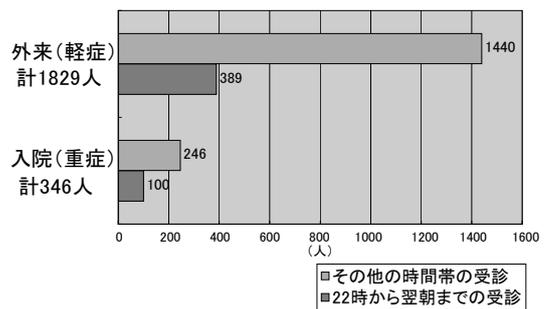
また、時間外や休日の受診は、通常の診療費以外に計算額が追加され、医療費の増大にもつながっています。医療スタッフの確保が非常に困難な現状では、人員増による労働環境の改善は容易なことではありません。少しでも医療スタッフの負担・疲弊を軽減し、離職防止に努めることが、現状の病院機能を維持するための最善の方策だと考えております。

また、時間外や休日の受診は、通常の診療費以外に計算額が追加され、医療費の増大にもつながっています。医療スタッフの確保が非常に困難な現状では、人員増による労働環境の改善は容易なことではありません。少しでも医療スタッフの負担・疲弊を軽減し、離職防止に努めることが、現状の病院機能を維持するための最善の方策だと考えております。

また、時間外や休日の受診は、通常の診療費以外に計算額が追加され、医療費の増大にもつながっています。医療スタッフの確保が非常に困難な現状では、人員増による労働環境の改善は容易なことではありません。少しでも医療スタッフの負担・疲弊を軽減し、離職防止に努めることが、現状の病院機能を維持するための最善の方策だと考えております。

お問い合わせ
市立病院事務局総務担当
22-11221

平成23年度上半期(4月～10月)救急受診患者の状況



開業医等による夜間の二次救急診療を実施しています

市の人口 (2月1日現在)

男	15,773人	世帯数	12,322世帯
女	15,964人	前月比	30人
計	31,737人	前月比	12世帯

市立病院事務局総務担当

2月に市立病院事務局総務担当
161,343,294円、1人あたりの保険者負担額は、19,425円(前年同月比 8.10%増)でした。
引き続き健康に気をつけ、医療費の節約にご協力ください。

東日本大震災 義援金受付

■受付期間 平成24年3月31日まで
■受付場所 市役所1階福祉課窓口
(平日8時30分～17時15分)
希望者には義援金採納証明書を発行いたします。
※既にご協力いただいた分を含む(受付簿へ記入された方のみ)
■お問い合わせ 福祉課高齢者福祉担当 (内線180・181)
平成23年3月14日からの義援金総額
12,756,119円(2月15日現在)